

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	川窪 吉男（29）	<p>1. 各地区にある慰霊碑の今後の在り方について</p> <p>戦後79年がたち、時の流れとともに戦争経験者も少なくなり、戦争そのものが忘れ去られようとしている時世ではありますが、毎年8月15日の終戦記念日には全国で戦没者追悼式が行われ、本市においても市主催で、大東亜戦争はじめ幾多の戦争で犠牲になられた英霊に対して、慰霊と平和の尊さをお誓い申し上げ、戦没者追悼式を執り行っておりますが、追悼式に参列される遺族会の皆様も御高齢になり、毎年減少傾向にあります。また、慰霊碑のある地区においても独自に追悼式を執り行っておりますが、遺族会の皆様が高齢化し、慰霊碑付近の草刈りができなくなるなど、維持管理や存続が難しい状況になっています。</p> <p>これらの現実を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市では地区の慰霊碑の管理の現状について把握しているかお伺いいたします。</p> <p>(2) 慰霊碑を建立してから長い年月が経過していますが、安全対策などは行っているかお伺いいたします。</p> <p>(3) 各地区の慰霊碑の今後の在り方について、市としてどのように考えているかお伺いいたします。</p> <p>2. 子供たちが楽しく安心して学校生活を送るための対策について</p> <p>(1) 現在、児童生徒が学校に登校後、発熱や体調不良になった場合には、保健室等で休息を取り様子を見ながら、体調の思わしくないときは、保護者に迎えに来てもらっていますが、保護者の勤める会社の状況によっては、他の従業員に迷惑をかけることにもなり、場合によっては、会社を辞めなければならない事態にもなり得ます。こうした家庭を支援するため、学校や教育委員会として、市内の病児保育施設などと連携する等の支援策はできないかお伺いいたします。</p> <p>(2) 外国籍の児童生徒が日本語を習得するためには、吉原小学校、富士見台小学校及び田子浦小学校に開校している国際教室や、教育プラザ内にあるステップスクール・ふじなどがあります。この日本語教室の利用を希望する場合、自校に国際教室がある児童を除いて、保護者が送迎できることが利用の条件になっていますが、車をお持ちでない方、また運転できない方は利用できません。そこで、教育委員会はこのような状況により教室に行くにくくなっている児童生徒が、学びやすくなるような対策を講じる必要があると考えますが、いかがかお伺いいたします。</p> <p>(3) 日本の伝統である書き初めについては、文化の継承の意味でも大切にすべきだと思います。しかし、書道教室に通っていない子供や書道に親しむ機会の少ない保護者にとっては、冬休みの宿題として書き初めを家庭で行うことは、大きな負担となっているようです。そこで、地区の書道家等の協力をいただきながら、地区まちづくりセンターなどを会場に、冬休み書き初め講座などを行うことができれば、学びと交流と共に、日本の伝統文化を見つめ直すことにもつながり、子供たちの居場所づくりにもなると思いますが、いかがかお伺いいたします。</p>